

奈良県告示第九十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

平成二十六年六月三日

奈良県知事 荒井正吾

指定訪問看護事業者等の名称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地	指定年月日
医療法人社団ハートランド	奈良市学園北一 一三〇	ハローケア訪問看護ステーションしぎさん	生駒郡三郷町立野南二一九一三三	平成二十六年四月一日
医療法人社団ハートランド	奈良市学園北一 一三〇	ハローケア訪問看護ステーション香芝	香芝市瓦口二一八〇 グランメール香芝二〇二二	平成二十六年四月一日